海事振興部

旅客課

**１　旅客船事業の現況**

管内における旅客船事業は、淡路島、小豆島、家島諸島、四国、九州方面への旅客輸送及び自動車航送を行っているもののほか、関西国際空港へのアクセス事業、神戸港、姫路港、及び東播磨港における通船事業並びに神戸港、鳴門海峡での遊覧船事業がある。

第１図　管内の一般旅客定期航路　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和６年８月１日現在）

****

**(1)** **旅客船事業者数及び航路数**

所管事業者数及び航路数の状況は、第１～２表のとおりである。

管内の令和６年４月１日現在の事業者数及び航路数は、一般旅客定期航路事業１０社、１４航路（うち、フェリーは１社、１航路）、旅客不定期航路事業は１３社、３６航路である。

第１表　旅客船事業者数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（各年度とも４月１日現在）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
| 旅客定期航路事業 | １０ | １０ | １０ | １０ | １０ |
| 旅客不定期航路事業 | １８ | １６ | １７ | １４ | １４ |

第２表　旅客船航路数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（各年度とも４月１日現在）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
| 旅客定期航路事業 | １３ | １３ | １３ | １３ | １３ |
| 旅客不定期航路事業 | ３８ | ３６ | ３８ | ３６ | ３６ |

**(2) 旅客船事業の増減状況等**

令和５年度における旅客船事業の増減は、第３表のとおりである。

第３表　旅客船事業の譲渡譲受（所管航路）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業区分 | 事業者名 | 航路名 | 許可年月日 | 事業開始年月日 |
| 旅客不定期航路事業 | （譲渡人）(株)Sevenseas cruiser（譲受人）(株)神戸クルーザー | 神戸高浜ハーバーランド起点神戸沖周遊 | Ｒ５．１０．２７ | Ｒ５．１０．２７ |
| 神戸港中突堤起点大阪湾周遊 |
| 神戸港中突堤起点明石海峡周遊 |

**(3) 輸送実績の推移**

管内発着航路の輸送実績(方面別・生活離島航路・神戸港起点遊覧船)の過去５年間の推移は、第２～６図のとおりである。（旅客には旅客輸送人員と航送旅客輸送人員を含む）

令和５年度における管内発着全航路（遊覧船等の不定期航路を含む）の輸送実績は、旅客

３，６８３千人（１１３．０％）、自動車６０９千台（１０３．２％）となっている。

（（　）内は対前年度比を示す。以下同じ。）

第２図　管内発着航路の輸送実績

前述を方面別等に見た場合、九州方面の輸送実績は、旅客８５２千人（１１９．５％）、自動車３８２千台（１０６．７％）となっている。

第３図　方面別輸送実績（九州方面）

同様に淡路・四国方面の輸送実績は、旅客１,２３２千人（１０１．６％）、自動車２２７千台（９７．４％）となっている。

第４図　方面別輸送実績（淡路・四国方面）

生活離島航路、家島諸島の輸送実績は、旅客５７３千人（９９．０％）となっている。また、沼島の輸送実績は、旅客１３９千人（１０６．９％）となっている。

第５図　生活離島航路輸送実績（家島諸島・沼島）

神戸港起点遊覧船の輸送実績は、旅客４０３千人（１２９．６％）となっている。

第６図　神戸港起点遊覧船の輸送実績

**２　不開港場寄港及び沿岸輸送特許**

船舶法第３条ただし書きの規定による外国籍船舶の不開港場寄港特許及び沿岸輸送特許に係る特許通知書交付件数の推移は、第７～８図のとおりである。また、神戸運輸監理部が許可した沿岸輸送特許における貨物輸送量及び旅客輸送人員の推移、不開港場寄港特許における仕向港別内訳、沿岸輸送特許における輸送先別内訳は、第９～１２図のとおりである。

第７図　不開港場寄港特許通知書交付件数

（年度）

（件）

第８図　沿岸輸送特許通知書交付件数

（件）

（年度）

第９図　沿岸輸送特許における貨物輸送量

（年度）

（本/個）

第１０図　沿岸輸送特許における旅客輸送人員

（年度）

（人）

（年度）

第１１図　不開港場寄港特許における仕向港別内訳

第１２図　沿岸輸送特許における輸送先別内訳

令和５年度

１３４件

**３　海事思想の普及**

四面を海に囲まれた我が国にとって、海は国民生活と密接に結びついており、我が国の経済、国民生活を支えるためには、広く国民の関心を海に向ける必要がある。そのため、神戸運輸監理部では、海洋国家日本の発展に資するよう、海事産業の活性化、海洋環境の保全、海上における安全確保等に関して海事思想の普及を図っている。

令和５年度、参画した海事思想普及の取り組みは第４表のとおりである。

第４表　海事思想普及の取り組み

|  |  |
| --- | --- |
| 行事名等 | 概要 |
| 神戸まつり「おまつりパレード」（5月28日） | 「うみ・みなとの仲間たち」の隊列に参加し、公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」とともに、海事産業をアピール |
| 神戸港ボート天国（7月17日） | PRブースによる神戸運輸監理部の取り組みの紹介や　各種海事広報の実施 |
| 客船フェスタ（7月23、24日） | クルーズのPR、各種ワークショップ等の実施※関西クルーズ振興協議会として参画 |
| 姫路港ふれあいフェスティバル（10月29日） | PRブースによる海事広報の実施 |
| 観光船試乗会（令和6年2月27日） | 交通事業者、観光関係者、情報誌関係者等を対象に、観光船事業者のプレゼンテーションと神戸港発着遊覧船「ルミナス神戸２」による体験乗船を実施 |

**４　経営改善支援事業に関する補助制度**

令和５年度に、離島航路事業者等が行う経営改善計画に関する補助金の募集が行われ、管内旅客船事業者による利用があった。

**(1) 令和４年度第２次補正予算**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金

（交通ＤＸ・ＧＸによる経営改善支援事業）

**(2) 補助概要**

補助対象事業者

・離島航路事業及び離島航路事業とみなすこととされている事業を営む者

補助対象事業内容

・公共交通のデジタル化・システム化・グリーン化に要する費用並びにこれらの技術研修及び調査等に要する経費、新たな取組の実証運航に要する費用

**(3) 利用社数**

３社